

第5回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

1 開催概要

日 時 令和7年10月16日（木）18:30～20:00

場 所 浜田市立中央図書館 多目的ホール

出席者 別紙名簿のとおり

2 議事次第

(1) 会長挨拶

(2) 協議事項

- ① 第4回検討委員会の意見を踏まえた修正案について
- ② 保存・伝承拠点の運営方式・運営体制の方向性について
- ③ 検討スケジュールについて

3 議事録

(1) 会長挨拶

豊田会長より挨拶。内容は以下のとおり。

豊田会長	<p>施設を作るとなりますとお金のことが関わってきます。使えるお金、制度、またその制度にも期限があるといった情報提供と受け取っております。</p> <p>これまで申し上げてきたとおり、どこに建てるかということについては、この検討委員会の中では議論せず、拠点施設にはどのような機能が必要で、どのような運営をするのかというところに主眼をおいて、議論、ご意見をいただけたらと思っております。前回までは主に施設のハード的な議論をしていましたが、今回は体制や運営といったソフトの部分についてご意見を伺いたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
------	--

(2) 協議事項【資料1】

① 第4回検討委員会の意見を踏まえた修正案について

事務局より資料に基づき説明。

小川委員	<p>20ページについて、これまで色々と意見させてもらいましたが、誤解があるかなと捉えています。石見神楽以外の利用にも対応というのは、特化したものというのが前提であり、最初から石見神楽以外の利用を想定して作るのは、本物の石見神楽を見ていただく拠点にはあるまじきものであると思っています。私たちも色々な地域で神楽を披露し、「浜田には本物があるので見に来てください」と呼び掛けています。そのイメージは、本来は祭りにきて、舞を見ていただきたいというイメージがあります。なぜこの拠点施設、舞殿が必要かというと、祭りに観光客など地域以外の人を案内するのは非常にリスクが高く、トラブルになったことも経験しています。</p>
------	---

第5回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

	そういう観光客などの受入れとしての拠点施設ということであれば、本物の舞を見せるというところに特化するということでなければならないと思います。最初から多目的に利用するという考え方があるのは、私は今まで意見してきたこととかけ離れていると思います。予算的なこともあると思いますが、可動舞台や可動席というのは、欲を言えばの話ですので、まずは本来の舞を見せる舞殿の建設に意識を向けることが必要と思いました。また、可動天蓋は後からどうにでもできると思います。また、18ページの専門スタッフの育成のところで、以前、川本委員が、学芸員が「雑芸員」になってはいけないということを言われていました。学芸員は、展示のノウハウや収蔵に関わることの専門知識を持って、博物館法に基づいた仕事がありますが、専門知識を持った職員というのは学芸員の下ではないと思いますので、補佐という表記はどうなのかと思っています。
豊田会長	石見神楽以外の対応という部分を石見神楽に特化した方が良いということでしょうか
小川委員	あるがままを他の目的で使ってもらうのは構わないと思いますが、他の目的で使うために、あらかじめ変形できるようにしておくという考えは違うと思います。
事務局	資料を見ると、確かに何にでも使えるというような見方もできると思いますが、まずは(1)伝統的な舞ができる限り伝統的な空間で見せる環境というのが基本と考えています。確かに、(2)石見神楽以外の利用にも対応を大項目とすると、これが強調されるため、あくまで(1)を補完するような表現への変更を検討しようと思っていますが、よろしいでしょうか。
小川委員	そういうことは、後々、建設が現実的になったときの話で、この基本構想の中で神楽以外のことを想定する文言は個人的には必要ないと思います。
福浜副会長	全般的にはとてもよくまとまっていると思います。「知る」という部分で、浜田の石見神楽は、生活の中に溶け込んでおり、それを観ていただきたいと思います。先ほど色々なトラブルがあるという話もありましたが、ここに来れば全てが分かるということで、やはりまちそのものの、どこにどんなものがあるというところを、いわゆる展示物なのか分かりませんが、神楽伝承館の目玉として特化して出した方が良いと思います。また、24ページについて、石見神楽の用具、それから舞もですが、その価値を高めていくために文化財指定を目指していくことが、非常に大きな共同作業になると思っています。行政に頑張ってもらうところですが、文化財指定を目指していくということを取組として出せないかと思っています。
豊田会長	1点目はそれぞれの町にそれぞれ独自の施設があるので、そちらにも振り

第5回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

福浜副会長	分けるというようなことでしょうか。 振り分けるというよりも、拠点に来れば、他の石見神楽の関連個所の行き方であるとか、そこに何があるとか、神楽の上演がいつあるのか、そういったことを知ることができるようなイメージです。その辺りは、市民の方も知らない方が多いのではないかと思います。また、神社にも、神主が常におられないところも多いと思いますが、御朱印を集められる方もおられますので、そういったところを回っていただくと、まちを歩く方も増えていると思います。
事務局	展示で言うと、石見神楽の歴史をたどるような展示があり、最後が現在となっており、今現在どこにどんなものがあるかというようなイメージでしょうか。また、マップを作るのが結構難しくて、簡単に作ってしまうと、後々更新をしないといけないため、その辺は工夫がいると思います。ただ、拠点へ来れば、どこに何があるというのが分かるような仕掛けなのか、展示なのか、更新できるようなマップをお渡しするのか、そういったことで対応することでよろしいでしょうか。
福浜副会長	そこに知恵を出して、考えていかなければならぬと思いました。また、浜田が石見部の神楽の中心地ということになると、拠点では浜田以外の場合によっては広島も含めた情報も分かるようなことが良いのではないかと思います。
事務局	今、福浜委員が言われたことについて、展示のところでもそういったものが必要かもしれません、18ページの教育普及の、(4)情報発信に「市内に点在する石見神楽の情報（神楽団体、産業、関連施設、ゆかりの場所など）を一元的に発信し、各地に出かけるきっかけづくりにする。」とあり、この中で対応をするように記載しております。例えば江津や益田の公演情報なども、ここで一元的に取り扱うこともできると考えています。
小川委員	福浜副会長の発言で、私の話が足りなくて誤解があったと思います。トラブルというのは、観光客がいきなり祭りの場に行った際の、氏子さんとのトラブルです。福浜副会長が言われたこともすごく大事なことだと思います。僕たちプレーヤーが、神楽を見にきてくださいと拠点にまず案内し、拠点で色々な情報、知識を見て学んでもらって、次へ誘うということが大事なことだと思います。広域的なことについても、神楽産業をはじめとした色々なものが伝播していますので、それを浜田が生み出したものであるということも含めながら、他地域への広域的な誘いというのも有効であると考えています。
豊田会長	前回の議論でも、そもそも神楽とは何かとか、色々な神楽がある中での石見神楽の位置付けについても学べたら良いというような意見もありまし

第5回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

	<p>た。石見神楽だけに限るよりも、企画展も含めての神楽のことを幅広く、もしくは広域的に知ってもらうというような工夫ができたら良いと思います。</p>
堀尾委員	<p>13ページの「知る」の部分で、文章ばかりが並んでいるように見え、一番大事で伝えたいところなのに、疲れて読んでもらえないこともあると思います。それぞれの項目に息抜きになる豆知識のようなものがあると、疲れずに楽しんで知ることができるのでないかと思います。また、「多彩な演目や社中の紹介」のところで、私が色々なところに行って調べるときに、一般的な演目はよく紹介がありますが、社中オリジナルの創作演目にはあまり触れられてないところが多いので、そういったものの一覧があったら良いと思います。また、22ページの情報発信ゾーンに該当するか分からぬですが、この施設で新規社中員の募集や、駐車場の有無なども含めた公演情報もあれば良いと思います。駐車場については、無いところが多く、分散させて作るのであれば、施設の駐車場を公演日は開放してもらえると違法駐車も少なくなるのではないかと思いました。</p>
大下委員	<p>やはり地元があって、お祭りがあって、奉納神楽があるということを考えれば、地元の皆さんの協力だとか下準備があって神楽を舞う環境が整うということです。そこには、少し踏み入れれば、地域のお祭りにはこういうものを食べるとか、そういう風習もあると思います。神楽を舞う側、観る側だけでなく、サポートする地域の役員の方々の苦労だとか、そういうのも拠点でお知らせしたり、また、そういったサポートがなければ祭りが続いていかないというようなことも、保存伝承に関しては一番大切な部分であると思っています。</p>
豊田会長	<p>確かにこれまで舞い手側と観る側と2つの視点で議論してきましたが、続けていくためには地元の協力なくしてはできないということはこれまであまり考えてなかつたですし、社中がある地域のことも含めて知ってもらうことも、その地域の活性化にも役に立つのかなと思います。</p>

② 保存・伝承拠点の運営方式・運営体制の方向性について

事務局より資料に基づき説明。

大下委員	<p>石見神楽の保存伝承拠点ですので、24ページの事業部門に石見神楽の公演という一番大切なものを入れた方が良いと思います。</p>
福浜副会長	<p>ここは神楽の伝承施設そのものの体制ということでありますが、やはり賑わいを生み出すのはこの施設だけでは難しいです。三桜酒造跡地で実証実験をしていましたが、市民の方の参加も非常に多いということです。市民の方々がどこで参画できるかというと、この拠点施設では難しいと思います。公共活用検討委員会の際のアンケートで多かった市民の憩いの場の</p>

第5回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

	<p>ような、そういったところに市民の方々に入っていたくようなイメージでないと拠点だけで賑わい創出は難しいと思います。そこまで広げて考えた方が、市民の方の理解も深まるのではないかと思います。神楽は祭りのときに出店が出たりなどで賑わいを生み出せ、非日常を日常にするみたいなイメージを持つと非常に楽しい空間になるのではないかと思います。</p>
豊田会長	<p>神楽だけでは、限られた関係者しかいませんので、運営体制を考えいく中では、幅広い人の参加ができるような環境を作っていくかなければならないと思います。</p>
柿田委員	<p>確認ですが、今後建てるとなったときには、この検討委員会では神楽伝承館単体で建てることについて議論していますが、郷土資料館との合築ということではないということですね。8月に市議会議員の方がヒアリングに4人来られて、勝手に録音されましたが、もう合築で決まっており、一緒に建てた方が予算も少なくて済むと言われました。なぜ8月の時点で裏でそういうことが決まっているのでしょうか。この場では、単体で建てる方向で進んでいるということをきっちり言ってもらいたいと思います。今ちょうど、選挙で神楽が悪者のように言われていますが、私たちは三桜酒造跡地に建てたいわけではありません。それは神楽関係者も同じだと思います。三桜酒造跡地は神楽だけで週末だけの賑わいではなく、平日から賑わうような場所、例えですが、松江の今井書店にはカフェが入っていて、仕事、勉強、休憩ができ、そういったスペースの方が、まちの中心部の本当の賑わい、老若男女皆さんが集えます。うちの工房に来るお客様で、汽車で帰る人がいますが、駅前に時間をつぶすところがありません。そういった本当の賑わいを生み出せる空間が望まれていると思います。神楽の拠点は、中途半端でなく、本当にきちんとしたものを建てればどこに建ても人が来ます。また、浜田市の神楽が期待されているのは、何か新しいことをするのではないかということです。神楽をしている人が見に来ることも多く、そこが他所とは違うところだと思います。</p>
豊田会長	<p>どのような施設かということですが、当初からこの検討委員会は石見神楽の保存伝承をするための拠点施設ということで議論しており、それをベースとして意見集約しています。今後、保存していくために他の施設や機能と一緒にというようなことが具体的な意見としてあるのであれば付け加えるのも良いかと思います。</p>
事務局	<p>まず、合築ということは決まっていません。今、皆さんに検討していただいているのは、あくまでも石見神楽の保存伝承拠点の基本構想です。そういう可能性があるかないかは現状分かりませんので、その辺でもし仮に機能等を一緒にするところがあれば、どういうことが考えられるかという</p>

第5回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

	<p>のは皆さんにお伺いすることがあるかもしれません。いずれにしても合築ということが決まっているわけではありません。</p>
豊田会長	<p>先ほどあったように、色々な人が参加できるような、場所であり、機能と一緒に出来るような意見は出せるということですが、基本的には神楽伝承について、伝えていく、残していくための方法をメインにしながら、より賑わい創出のためとか、より人が集まるための工夫に関する意見も出しても良いと思います。</p>
小川委員	<p>どうしても皆さん、三桜酒造跡地が頭によぎるのだと思います。実証実験でうちの社中が神楽をしましたけども、大勢の方がお越しになられました。率直に感じたのは、やはり三桜酒造跡地は神楽で賑わいが出せるところです。小屋の中で神楽をしても人は来ませんが、ああいった外の空間だからこそあれだけ人が来たと思います。1,300人くらいの人が来ましたが、本当に神楽を観たかったのは300人くらいだと思います。残りの1,000人は神楽や周りのキッチンカーも含めて賑わいを楽しみに来た人だと思います。ですので、三桜酒造跡地は神楽フェスティバルなど色々なイベントをすれば良いと思います。</p>
大下委員	<p>実証実験の日はキッチンカーもいましたが、メインは神楽でした。イベントをすれば人はくると思いますし、イベントの中心は神楽であってほしいと思います。今回の拠点はとにかく神楽に特化したものでなければならず、拠点の中に神社があるくらいで良いと思います。自立した運営を考えるのであれば、定期公演場の集客などを考えれば拠点とは違ってくるのではないかと思います。以前、例えで意見しましたが、定期公演場サウナや、お風呂、食堂などがあれば大いに人が集まると思います。それと拠点はどこかで線を引かなければいけないと思います。</p>
事務局	<p>本日、欠席の仲野委員から意見を頂戴していますので、事務局より読み上げます。まず、運営方式について、全国的な状況を踏まえるなら保存・伝承拠点施設の管理運営は指定管理になろうかと思います。運営資金の問題を考えてある程度「稼ぐ」ということを意識するならば民間のノウハウを活用することは必須といえます。その観点からも指定管理による運営が望ましいといえます。とはいっても、本施設の場合、貴重な文化財の保存や調査研究機能、教育普及活動など公益性の高い業務を担っていることから、公益と収益のバランスの取れた運営が求められることはいうまでもありません。次に運営体制について、複数の神楽関係団体が集まったコンソーシアムでの運営もありかと思います。コンソーシアムの内部には、例えば「調査研究部会」・「イベント広報部会」・「商品開発部会」・「資金調達部会」などを設置し、その事務局が施設の指定管理とコンソーシアムの運営を行う</p>

第5回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

	<p>というものです。イメージは海外のエコミュージアムなどの運営組織であるアソシエーションのようなものです。施設作りと同時にこうした運営体制の組織づくりも議論を深めていただきたいと思います。最後に、設置管理条例及び指定管理仕様書に関して、施設の管理運営及び事業については条例や仕様書によって定められていますが、収益性を高めるためには弾力的、柔軟的、かつ指定管理者にある程度の裁量権が与えられるような内容にしていただきたい。当然ながら条例の制定にあたってこの検討委員会での議論をしっかり反映されたものとなるように考慮いただければと思います。これは実際に指定管理者として施設運営に携わっている経験から感じていることです。</p>
浅沼委員	<p>私も長らく博物館に勤めていましたが、私が勤めていたところも指定管理者制度を導入していました。指定管理者制度になると行政側と指定管理者側のどちらが主導権を握るのか、また、命令系統はどうなるのかという課題があります。また、24ページのイメージ図で、これはあくまでも運営体制ですが、色々な事業を実施するため、フィードバックというか評価をする組織が必要と思います。その中には、市民の方に入ってもらい、検証しながら拠点施設としてふさわしい事業を実施することが必要だと思います。</p>
福浜副会長	<p>運営方法は民間のノウハウを入れた方が良いと思いますが、施設の規模にもよります。例えば、区分的に収益が上がるところと公益的なところが混ざっている場合に、収益が上がるところはPFI方法を入れてみるとか、複合的な運営ができないかと思っています。全部をまとめて指定管理というのは難しいのではないかと思います。また、最近はパークPFI方式という手法があり、そういうものも検討してみると良いのではないかでしょうか。</p>
豊田会長	<p>複数の神楽団体が集まったコンソーシアムの運営というような意見をいただいておりましたけれど、こういったところに各地域の連絡協議会が入っていただくような可能性はありますでしょうか。</p>
小川委員	<p>やり方によってはあると思います。</p>
福浜副会長	<p>参考に、今までコンソーシアムを作ったのは、旭の島根あさひ社会復帰促進センターの時でした。地元と事業者集まって作らせていただきましたが、全体で何かするとなると中々難しく、一番はやはり情報を一元化しながら、地元でできるものは地元で回していくという目的があると思います。コンソーシアムは良い形であると思います。</p>
塙本委員	<p>やはり拠点は神楽に特化したもの、浜田市のプライドをかけたものにしてほしいと思います。また、作ってほしいと要望だけしてもいけないと思</p>

第5回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会議事録

丸山委員	<p>いますので、各地域の連絡協議会が協力しなければならないと思います。</p> <p>今ありましたように、やはり神楽に特化したものが必要と思います。また、運営方式について、福浜副会長が言られたような、拠点だけでなく、まち全体のまちづくりをしていくのが、一番大事なんじゃないかなと思います。いくら拠点施設があっても、まちづくりができるないと、そこに賑わいは創出できないと思います。</p>
川本委員	<p>運営体制の関係ですが、今回事務局から説明がありましたように、調査研究部門を、行政が関わっていく、管轄していくというイメージは良いと思います。それ以外の部分の管理、あるいは事業は指定管理者で行い、ただ、専門性、公共性がある部分は行政が抑えた方が良いと思っております。また、22ページのスペースのイメージにつきましては、基本はこれで良いと思います。それ以外の先ほどお話ありました、駐車場の件だとかいわゆる外構部分については、立地の問題が関わってくると思いますので、その中で賑わいの野外におけるそういったスペースというものは、別途検討することと思います。</p>
豊田会長	<p>本日、拠点として必要な機能について前回の意見を踏まえて修正したものを確認いただきました。また今日も追加の意見をいただいているところですけれども、出た意見については皆さん合意されていると考えております。拠点の機能、新たな運営方式について、これも新たに追加のご意見や検討事項というものも出てきておりますけれども。これも一定の整理ができたのかなというふうに思うので、今後これまでいただいた意見や検討結果を踏まえて、基本構想の案として取りまとめを行っていく作業に入りたいと思います。</p>

④ 検討スケジュールについて

事務局より今後の検討スケジュールについて説明